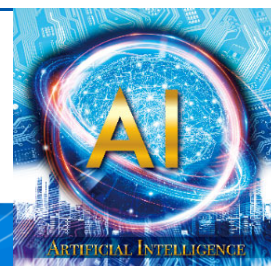


グローバルA Iファンド（予想分配金提示型）

グローバルA Iファンド（為替ヘッジあり予想分配金提示型）



第27期決算および分配金のお支払いについて

平素より「グローバルA Iファンド（予想分配金提示型）」、「グローバルA Iファンド（為替ヘッジあり予想分配金提示型）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。さて、当ファンドは2022年1月25日に第27期決算を迎えましたので、今後の見通し等とあわせてご報告致します。

当ファンドの実質的な運用を担当するアリアンツ・グローバル・インベスターズU.S.LLC（以下、アリアンツGI）からの情報を基に作成しています。

※ 以下、「グローバルA Iファンド（予想分配金提示型）」を（為替ヘッジなし予想分配金提示型）、「グローバルA Iファンド（為替ヘッジあり予想分配金提示型）」を（為替ヘッジあり予想分配金提示型）とすることがあります。

分配実績（1万口当たり、税引前）

- 当期の分配金額は、分配方針に基づき決算日の前営業日の基準価額水準等を勘案した結果、（為替ヘッジなし予想分配金提示型）100円、（為替ヘッジあり予想分配金提示型）50円（いずれも1万口当たり、税引前）といたしました。
- 分配金お支払い後の基準価額は、（為替ヘッジなし予想分配金提示型）は10,411円、（為替ヘッジあり予想分配金提示型）は10,204円となりました。

（為替ヘッジなし予想分配金提示型）

決算期	—	2021/11/25	2021/12/27	2022/1/25	設定来累計 (2022/1/25まで)
	第1～24期	第25期	第26期	第27期	
分配金 (対前期末基準価額比率)	8,850円 (88.5%)	400円 (3.0%)	300円 (2.3%)	100円 (0.8%)	9,650円 (96.5%)
騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	152.3%	1.4%	-4.2%	-15.1%	108.0%

（為替ヘッジあり予想分配金提示型）

決算期	—	2021/11/25	2021/12/27	2022/1/25	設定来累計 (2022/1/25まで)
	第1～24期	第25期	第26期	第27期	
分配金 (対前期末基準価額比率)	8,800円 (88.0%)	300円 (2.3%)	300円 (2.3%)	50円 (0.4%)	9,450円 (94.5%)
騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	142.9%	0.02%	-3.5%	-14.9%	99.5%

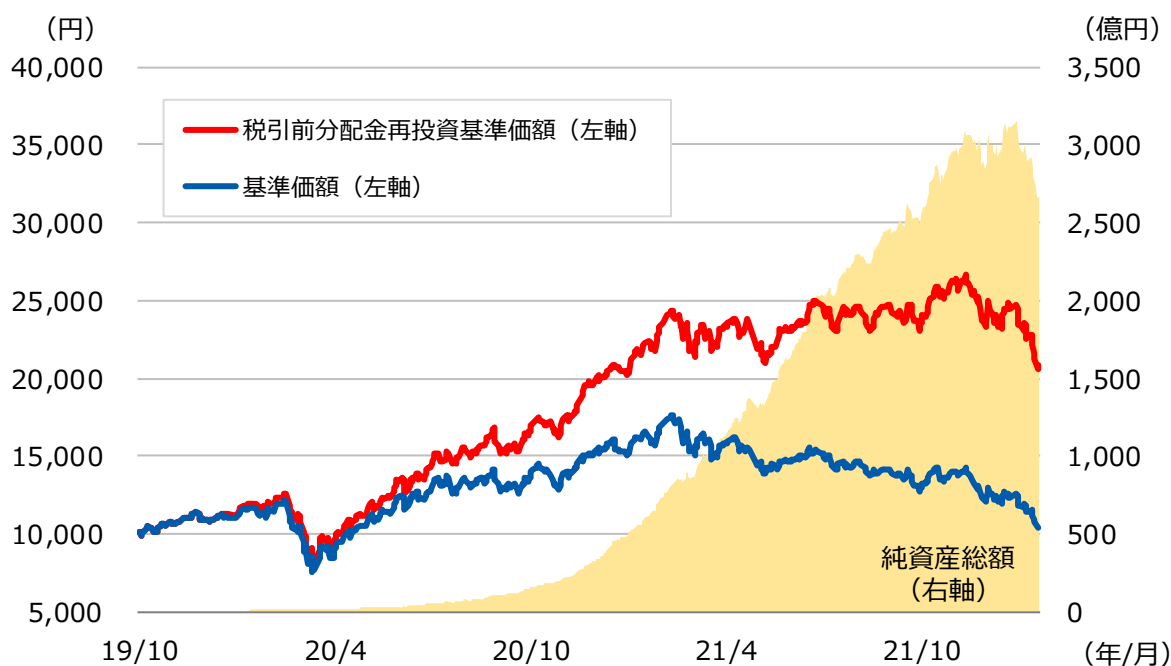
(注1) 「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金（税引前）の前期末基準価額（分配金お支払い後）に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1～24期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計（税引前）の設定時10,000円に対する比率です。

(注2) 「騰落率」は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。第1～24期の欄は、設定日から第24期末までの騰落率です。

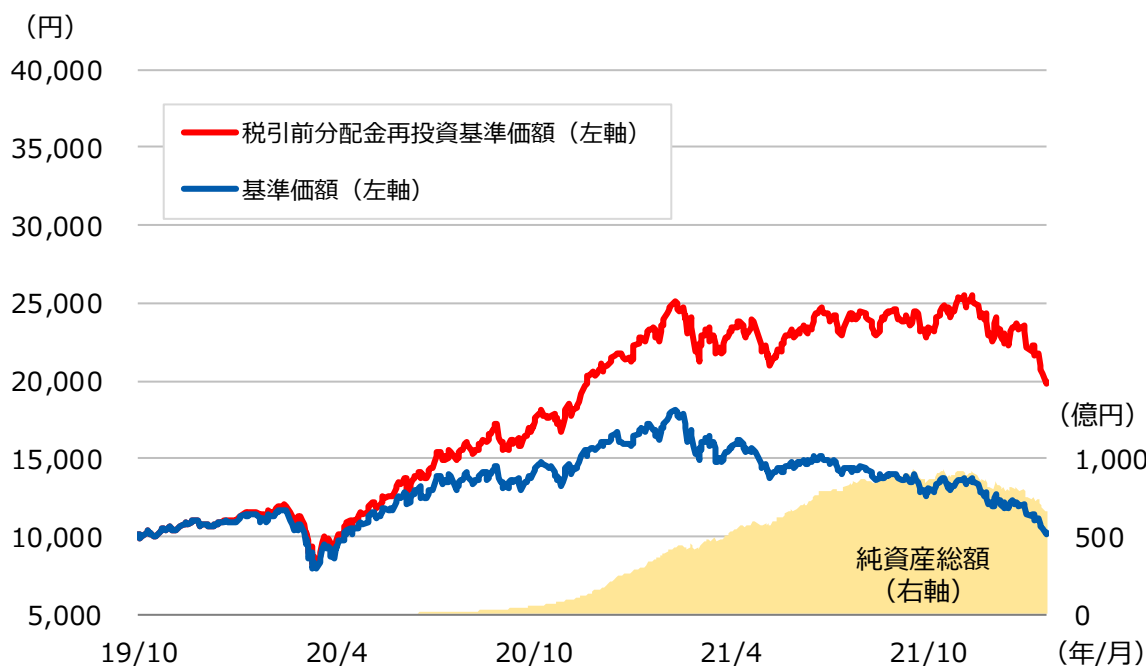
※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

基準価額等の推移

(為替ヘッジなし予想分配金提示型)
(2019年10月7日(設定日)～2022年1月25日)



(為替ヘッジあり予想分配金提示型)
(2019年10月7日(設定日)～2022年1月25日)



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは8ページをご覧ください。

今後の市場見通しおよび運用方針

【市場見通し】

- インフレーションへの懸念やFRBの金融政策がよりタカ派なスタンスへ変化したこと等により、株式市場はボラティリティの高い状況が続いていますが、**高水準の求人数に加え、個人消費の増加や企業在庫の減少を背景に、世界経済は引き続き堅調に推移していく**とみています。
- また世界経済の回復が続くなか、**時間の経過とともにサプライチェーンの制約が緩和されることによりインフレ圧力が低下するとみられる**ことから、大幅な金融引締め観測は後退すると予想しています。
- 長期的な成長が見込める企業の株価は、足元の株式相場の下落局面で大きな影響を受けています。こうした企業の多くはバリュエーションの割高感が薄れつつありますが、売上高と利益の予想は幾分低下しています。

【運用方針】

- 当ファンドでは、**投資テーマが悪化した高グロース銘柄を売却し、収益見通しの確度が高い銘柄のウェイトを高めています**。引き続き、成長、バリュエーション、クオリティのバランスの取れたアプローチを保ちつつ、技術革新にも目を向けていきます。
- 2022年以降については、デジタル技術や生産性向上技術に対する需要が続くなかで、特に力強い業績を上げている革新的な企業にとって、有利な市場環境になるとみています。AIによるイノベーションサイクルの高まりが、長期にわたって複合的に作用し、企業に平均以上の成長をもたらしていくと考えています。

※上記は過去の実績、当資料作成時点の見通しおよび運用方針であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。見通しおよび運用方針は今後、予告なく変更する場合があります。

ファンドの特色

※ 各ファンドの略称として、それぞれ以下のようにいうことがあります。

グローバルAIファンド（予想分配金提示型）：（為替ヘッジなし予想分配金提示型）

グローバルAIファンド（為替ヘッジあり予想分配金提示型）：（為替ヘッジあり予想分配金提示型）

1. グローバルAIエクイティ・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）への投資を通じて、世界の市場株式*の中から、AI（人工知能）の進化、応用により高い成長が期待される企業の株式に投資を行います。
 - AIテクノロジーの開発のほか、AIの開発に必要なコンピューティング技術、AIを活用したサービス、ソフトウェア・アプリケーションの提供を行う企業や、AIを活用したサービスを駆使して自社ビジネスを成長させる企業等に投資を行います。
 - AI（人工知能）とは、Artificial Intelligenceの略です。人間のように自ら学び発達していくコンピューター・プログラムをさします。

* 市場株式には、不動産投資信託（REIT）も含まれます。
2. AIに関連する企業の投資戦略に強みをもつ、アリアンツ・グローバル・インベスターズU.S.LLCが実質的な運用を行います。
 - マザーファンドの運用にあたっては、アリアンツ・グローバル・インベスターズU.S.LLC（本社：米国カリフォルニア州サンフランシスコ）に運用の指図に関する権限の一部を委託します。同社は、ドイツのアリアンツ・グループ傘下の運用会社です。
3. 対円での為替ヘッジの有無により、（為替ヘッジなし予想分配金提示型）と（為替ヘッジあり予想分配金提示型）の2つのファンドからご選択いただけます。
 - （為替ヘッジなし予想分配金提示型）
実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
 - （為替ヘッジあり予想分配金提示型）
実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。

※一部の通貨については、他の通貨を用いた為替ヘッジを行う場合があります。直物為替先渡取引（NDF）を利用することもあります。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

4. 毎月の決算時に分配方針に基づき分配を行います。
 - 原則として、毎月25日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。
 - 各計算期末の前営業日の基準価額（支払済み分配金（1万口当たり、税引前）累計額は加算しません。）に応じて、原則として、以下の金額の分配を目指します。

各計算期末の前営業日の基準価額	分配金額（1万口当たり、税引前）
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
11,000円以上12,000円未満	200円
12,000円以上13,000円未満	300円
13,000円以上14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

※分配対象額が少額な場合、各計算期末の前営業日から当該計算期末までに基準価額が急激に変動した場合等には、上記の分配を行わないことがあります。

<ご留意いただきたい事項>

- 基準価額に応じて、毎月の分配金額は変動します。
- 基準価額があらかじめ決められた水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。
- 分配を行うことにより基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期決算以降の分配金額は変動する場合があります。
- あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほか、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

（為替ヘッジあり予想分配金提示型）については、実質外貨建資産に対し原則として対円での為替ヘッジを行うため、為替の変動による影響は限定的と考えられます（ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。）。なお、一部の実質外貨建資産の通貨に対し他の通貨による為替ヘッジを行う場合があります。その際、通貨間の値動きが異なる場合には十分な為替ヘッジの効果が得られないことや円と他の通貨との為替変動の影響を受けることがあります。

■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

- ファンドは、特定の業種・テーマに絞った銘柄選定を行いますので、株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、市場環境、金利および経済・法制度・金融面の諸情勢が、特定の業種・テーマに対して著しい影響を及ぼすことがあります。当該業種・テーマに属する銘柄は、これらの情勢等に対して同様の反応を示すことがあります。
- （為替ヘッジあり予想分配金提示型）為替取引を行う場合、直物為替先渡取引（NDF）を利用する場合があります。NDFの取引価格は、需給や当該通貨に対する期待等の影響により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。したがって、実際の為替市場や金利市場の動向から想定される動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、当該取引において、取引先リスク（取引の相手方の倒産等により取引が実行されないこと）が生じる可能性があります。
- ファンドが活用する店頭デリバティブ取引（NDF）を行うために担保または証拠金として現金等の差入れがさらに必要となる場合があります。その場合、ファンドは追加的に現金等を保有するため、ファンドが実質的な投資対象とする資産等の組入比率が低下することがあります。その結果として、高位に組み入れた場合に比べて期待される投資効果が得られず、運用成果が劣後する可能性があります。
- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

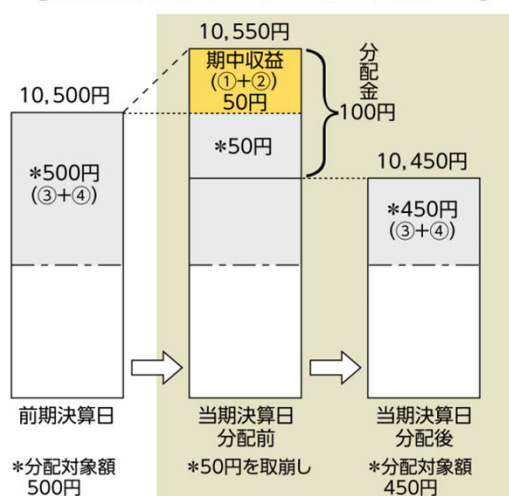
ファンドで分配金が
支払われるイメージ



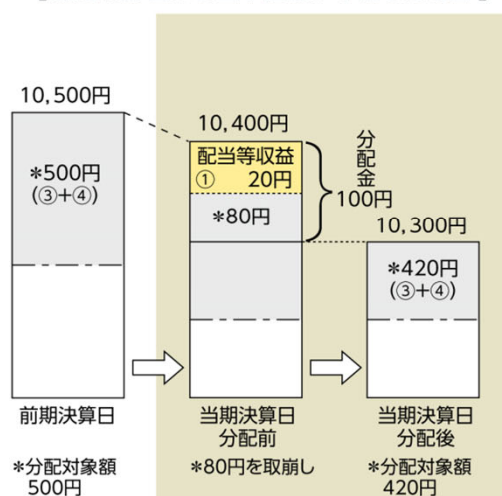
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

[前期決算日から基準価額が上昇した場合]



[前期決算日から基準価額が下落した場合]

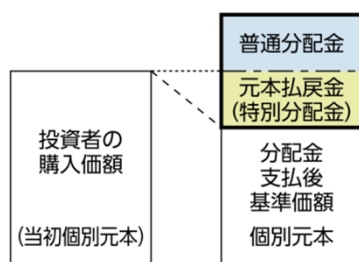


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

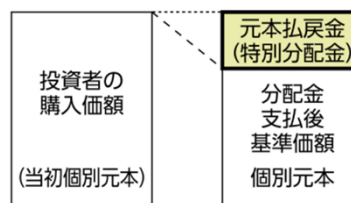
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

[分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合]



※ 元本払戻金 (特別分配金) は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金 (特別分配金) 部分は非課税扱いとなります。

[分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合]



普通分配金：個別元本（投資者のファンド購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

お申込みメモ

購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

信託期間

2026年9月25日まで（2019年10月7日設定）

決算日

毎月25日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

お申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- ニューヨークの取引所の休業日
- ニューヨークの銀行の休業日

スイッチング

販売会社によっては、以下のファンドの間でスイッチングを取り扱う場合があります。

- グローバルAIファンド
- グローバルAIファンド（為替ヘッジあり）
- グローバルAIファンド（予想分配金提示型）
- グローバルAIファンド（為替ヘッジあり予想分配金提示型）

※グローバルAIファンドおよびグローバルAIファンド（為替ヘッジあり）については、当該ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。また、販売会社によっては一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

○ 購入時手数料

購入価額に3.30% (税抜き3.00%)を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

○ 信託財産留保額

ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

○ 運用管理費用（信託報酬）

ファンドの純資産総額に年1.925% (税抜き1.75%)の率を乗じた額です。

○ その他の費用・手数料

以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。

- 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
- 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
- 資産を外国で保管する場合の費用 等

※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。

※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	<p>ファンドの運用の指図等を行います。</p> <p>三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号</p> <p>加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会</p> <p>ホームページ： https://www.smd-am.co.jp</p> <p>コールセンター： 0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）</p>
受託会社	<p>ファンドの財産の保管および管理等を行います。</p> <p>株式会社りそな銀行</p>
販売会社	<p>ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。</p>
投資顧問会社	<p>マザーファンドの運用指図に関する権限の一部の委託を受け、投資信託財産の運用を行います。</p> <p>アリアンツ・グローバル・インベスターズU.S.LLC</p>

販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3283号	○		○			
今村証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長（金商）第3号	○					
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第15号	○			○		
a uカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○		○	○		
S M B C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○		
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○	○		○		
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○		※3
香川証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長（金商）第3号	○					
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第10号	○					
スターズ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第99号	○					
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長（金商）第1号	○					
大和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○		
中銀証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第6号	○					
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号	○	○		○		
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第121号	○	○				
とちぎん T T 証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第32号	○					※1
内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第24号	○	○				
西日本シティ T T 証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長（金商）第75号	○					
八十二証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第21号	○		○			
P W M日本証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第50号	○	○				
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第134号	○					
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第20号	○					
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第152号	○		○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○			○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○		
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第181号	○		○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○		
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第8号	○					
株式会社愛知銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第12号	○					
株式会社北九州銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第117号	○			○		
株式会社三十三銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第16号	○					※1
株式会社十六銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第7号	○			○		※1
株式会社新生銀行（仲介）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○			○		※2 ※3
株式会社中国銀行	登録金融機関 中国財務局長（登金）第2号	○			○		
株式会社東京スター銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第579号	○			○		
株式会社富山銀行	登録金融機関 北陸財務局長（登金）第1号	○					
株式会社南都銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第15号	○					
株式会社百五銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第10号	○			○		

備考欄について

※1：「グローバルAIファンド（予想分配金提示型）」のみのお取扱いとなります。

※2：委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社 ※3：ネット専用です。

販売会社

販売会社名	登録番号	登録金融機関	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○			○		
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○	○		○		
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第12号	○			○		
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第12号	○					※1
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第6号	○			○		

備考欄について

※1：「グローバルAIファンド（予想分配金提示型）」のみのお取扱いとなります。

＜重要な注意事項＞

■当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。■投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。■当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

作成基準日：2022年1月25日

皆様の投資判断に関する留意事項

【投資信託のリスク】

投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合は為替リスクがあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。

【留意事項】

- ・ 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・ 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ・ 投資信託の収益分配は、各ファンドの分配方針に基づいて行われますが、必ず分配を行うものではなく、また、分配金の金額も確定したものではありません。分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

【お客様にご負担いただく費用】

■お客様が購入時に直接的に負担する費用

購入時手数料：購入価額 × 購入口数 × 上限 3.85%（税抜 3.5%）

■お客様が換金時に直接的に負担する費用

換金時手数料：公社債投信 1 万口当たり上限 110 円（税抜 100 円） ※その他の投資信託にはありません

信託財産留保額：換金時に適用される基準価額 × 0.5%以内

※T&D「Jリートファンド 限定追加型 1402」（当初申込時無手数料）についてはご換金時期により信託財産留保額 3.0%～0.5%（2021 年 6 月 1 日以降は無料）をご負担いただきます。

■お客様が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）の実質的な負担：純資産総額 × 実質上限年率 2.618%（税抜 2.38%）

※実質的な負担とは、ファンドの投資対象が投資信託証券の場合、その投資信託証券の信託報酬を含めた報酬のことをいいます。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

その他の費用

※上記の他に、組入有価証券等の売買に係る売買委託手数料、監査費用、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産から間接的にご負担いただく場合があります。これらの費用・手数料等は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。

- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法を示すことはできません。

- 上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。各費用項目の料率は、販売会社である香川証券株式会社が取扱うすべての公募投資信託のうち、最高の料率を記載しております。投資信託のリスクや費用は、個別の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に、個別の投資信託の「投資信託説明書（交付目論見書）」の【投資リスク、手続・手数料等】をご確認ください。

【香川証券株式会社】

商号等 香川証券株式会社

登録 金融商品取引業者 四国財務局長（金商）第 3 号

加入協会 日本証券業協会